

財務諸表に対する注記

当事業年度から、公益法人会計基準(令和6年12月 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1. 継続組織の前提に関する注記
本項目に記載すべき事項はない。
2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
取得原価基準による最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっている。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。
無形固定資産
利用可能期間に基づく定額法によっている。

(4) 引当金の計上根拠及び計上基準
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。期末自己都合要支給額を退職給付債務又は退職給付引当金とする簡便的な方法を適用している。

(5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。
3. 重要な会計方針等の変更
本項目に記載すべき事項はない。
4. 貸借対照表の注記

(1) 会計区分別内訳 (単位：円)				
科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
流動資産	563, 135, 415	24, 643, 000	0	587, 778, 415
固定資産	381, 379, 116	21, 488, 884	0	402, 868, 000
総資産	944, 514, 531	46, 131, 884	0	990, 646, 415
流動負債	23, 595, 157	2, 548, 277	0	26, 143, 434
固定負債	70, 416, 147	26, 075, 290	0	96, 491, 437
総負債	94, 011, 304	28, 623, 567	0	122, 634, 871
純資産	850, 503, 227	17, 508, 317	0	868, 011, 544

(2) 資産及び負債の状況 (単位：円)			
科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
流動資産			
現金預金			
	普通預金 静岡銀行 瀬名支店	112, 179, 260円については、公益目的事業用の運転資金	116, 802, 147
	普通預金 スルガ銀行 静岡支店	4, 622, 887円については、法人活動事業用の運転資金 43, 481, 023円については、公益目的事業用の運転資金	103, 811, 720
	普通預金 しずおか焼津信用金庫 瀬名支店	41, 487, 562円については、公益目的事業用の退職給付引当資産として保有している。 18, 843, 135円については、法人活動事業用の退職給付引当資産として保有している。	309, 724, 929
	普通預金 郵便振替	37, 424, 204円については、公益目的事業用の運転資金	
	普通預金 ゆうちょ銀行 二三八支店	212, 593, 954円については、公益充実資金として保有している。 59, 706, 771円については、公益目的事業用の特定資産として保有している。	10, 290, 237
		公益目的事業用の運転資金	5, 000, 000
		福祉医療機構借入返済金積立資金として保有している。このうち 4, 000, 000円については、公益目的事業用として保有している。	
現金預金（一般）	普通預金 静岡銀行 瀬名支店	1, 000, 000円については、法人活動事業用として保有している。	2, 498, 500
現金預金（指定）	普通預金 静岡銀行 瀬名支店	基本財産であり、公益目的保有財産である。	501, 500
未収金			
未収金（公益）	検診事業収益静岡市他61件に対する未収額	公益目的事業収益の未収分	33, 417, 325
未収金（公益）	公益財団法人結核予防会に対する 複十字シール運動交付金の未収額	公益目的事業による交付金の未収分	1, 912, 800
前払金			
前払金（公益）	リサイクル料及び情報管理料等	公益目的事業に係る費用の前払分	224, 300
貯蔵品			
貯蔵品（公益）	検診材料等	公益目的事業に使用する消耗品等の在庫	1, 249, 068
立替金			
立替金（公益）	従業員に対する雇用保険料の立替額	公益目的事業に従事する従業員負担立替分	670, 951
立替金（法人）	従業員に対する雇用保険料の立替額	管理運営に従事する従業員負担立替分	167, 738
前払費用			
前払費用（公益）	検診車等駐車場借用に対する前払賃借料	公益目的事業に使用している。	1, 461, 000
前払費用（共用）	ナブコシステム(株)に対する前払委託費	公益目的事業会計と法人会計の共用資産であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 80% 法人会計 20%	36, 960 9, 240

(単位：円)			
科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
固定資産			
1. 有形固定資産			
土地			
土地 (共用)	(公益目的保有財産 1) (法人活動保有財産 1)	(公益目的保有財産 1) (法人活動保有財産 1)	5,400,000 600,000
建物			
建物 (公益)	(公益目的保有財産 2)	(公益目的保有財産 2)	22,346,676
建物 (共用)	(公益目的保有財産 3) (法人活動保有財産 2)	(公益目的保有財産 3) (法人活動保有財産 2)	128,985,140 14,331,682
建物附属設備			
建物附属設備 (公益)	(公益目的保有財産 4)	(公益目的保有財産 4)	2,253,616
建物附属設備 (共用)	(公益目的保有財産 5) (法人活動保有財産 3)	(公益目的保有財産 5) (法人活動保有財産 3)	43,810,418 4,867,824
構築物			
構築物 (公益)	(公益目的保有財産 6)	(公益目的保有財産 6)	4,538,353
構築物 (共用)	(公益目的保有財産 7) (法人活動保有財産 4)	(公益目的保有財産 7) (法人活動保有財産 4)	2,421,720 269,080
車両運搬具			
車両運搬具 (公益)	(公益目的保有財産 8)	(公益目的保有財産 8)	114,588,612
車両運搬具 (共用)	(公益目的保有財産 9) (法人活動保有財産 5)	(公益目的保有財産 9) (法人活動保有財産 5)	1 0
什器備品			
什器備品 (公益)	(公益目的保有財産10)	(公益目的保有財産10)	20,846,558
什器備品 (法人)	(法人活動保有財産 6)	(法人活動保有財産 6)	673,519
什器備品 (共用)	(公益目的保有財産11) (法人活動保有財産 7)	(公益目的保有財産11) (法人活動保有財産 7)	210,178 23,353
リース資産			
リース資産 (共用)	(公益目的保有財産12) (法人活動保有財産 8)	(公益目的保有財産12) (法人活動保有財産 8)	2,777,535 694,384
2. 無形固定資産			
ソフトウェア			
ソフトウェア (公益)	(公益目的保有財産13)	(公益目的保有財産13)	33,094,601
ソフトウェア (法人)	(法人活動保有財産 9)	(法人活動保有財産 9)	28,490
3. その他固定資産			
敷金			
敷金 (公益)	(公益目的保有財産16)	(公益目的保有財産16)	103,500
長期前払費用			
長期前払費用 (共用)	静銀リース(株)に対する 公用車 1 台分の割賦支払額の利息	公益目的事業会計と法人会計の共用資産であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 80% 法人会計 20%	2,208 552
資産合計			990,646,415
流動負債			
未払金			
未払金 (公益)	(株) S R L 他50件に対する未払額	公益目的事業の用に供する費用の未払分	5,972,493
未払金 (法人)	松本力洋税理士事務所他11件に対する未払額	管理運営の用に供する費用の未払分	257,000
未払費用			
未払費用 (公益)	従業員に対する福利厚生費等の未払費用額	公益目的事業に従事する従業員に係る費用の未払分	4,249,828
未払費用 (法人)	従業員に対する福利厚生費等の未払費用額	管理運営に従事する従業員に係る費用の未払分	470,039
預り金			
預り金 (公益)	公益財団法人結核予防会に対する 複十字シール運動募金の預り額	公益目的事業による募金の預り分	2,995,839
預り金 (公益)	従業員に対する社会保険料等の預り額	公益目的事業に従事する従業員負担預り分	2,361,213
預り金 (法人)	従業員に対する社会保険料等の預り額	管理運営に従事する従業員負担預り分	377,483
未払消費税			
未払消費税 (共用)	消費税及び地方消費税未払額	公益目的事業会計と法人会計の共用負債であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 90% 法人会計 10%	4,033,350 448,150
1年内返済予定長期借入金			
1年内返済予定長期借入金 (共用)	独立行政法人福祉医療機構に対する長期借入金の負債年額	公益目的事業会計と法人会計の共用負債であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 80% 法人会計 20%	3,168,000 792,000
リース債務			
リース債務 (共用)	静銀リース(株)に対する フルカラープリンター 2 台分の負債年額	公益目的事業会計と法人会計の共用債務であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 80% 法人会計 20%	814,434 203,605
固定負債			
長期借入金			
長期借入金 (共用)	独立行政法人福祉医療機構に対する長期借入金	公益目的事業会計と法人会計の共用負債であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 80% 法人会計 20%	26,928,000 6,732,000
長期未払金			
長期未払金 (共用)	静銀リース(株)に対する公用車 1 台分の割賦支払額	公益目的事業会計と法人会計の共用負債であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 80% 法人会計 20%	37,488 9,372
リース債務			
リース債務 (共用)	静銀リース(株)に対する フルカラープリンター 2 台分の負債残額	公益目的事業会計と法人会計の共用負債であり、割合は次のとおりである。 公益目的事業会計 80% 法人会計 20%	1,963,097 490,783
退職給付引当金			
退職給付引当金 (公益)	従業員に対するもの	公益目的事業に従事する従業員14名に対する 退職金の支払いに備えたもの	41,487,562
退職給付引当金 (法人)	従業員に対するもの	管理運営に従事する従業員 5 名に対する 退職金の支払いに備えたもの	18,843,135
負債合計			122,634,871
純資産合計			868,011,544

(3) 使途拘束資産（控除対象財産）の内訳と増減額及び残高
1. 公益目的保有財産（継続して公益目的事業の用に供する公益目的事業財産）

番号	財産の名称	場所	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額					不可欠 特定財産	公益充実資金の取り崩し又は剰余額の解消策に充てた額の管理
		面積、構造、物量等		前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末	取得時期	
1	土地	静岡市葵区南瀬名町 6 番20号	使用面積725.4㎡である。法人活動保有財産1と共用しており、共用割合は90%である。	4,002,000円	0円	1,398,000円	0円	5,400,000円		
		806㎡								
2	建物	静岡市葵区南瀬名町6番20号及び75-2の1部	公益目的事業に使用している。	23,198,997円	852,321円	0円	0円	22,346,676円		
		車庫(106.03㎡)、第2駐車場コンセント盤								
3	建物	静岡市葵区南瀬名町 6 番20号	使用面積595.4㎡である。法人活動保有財産2と共用しており、共用割合は90%である。	98,530,274円	3,964,255円	34,419,121円	0円	128,985,140円		
		661.5㎡、事務所棟								
4	建物附属設備	静岡市葵区南瀬名町 6 番20号 106.03㎡、車庫給排水衛生設備等	公益目的事業に使用している。	2,452,881円	199,265円	0円	0円	2,253,616円		
5	建物附属設備	静岡市葵区南瀬名町 6 番20号	使用面積595.4㎡である。法人活動保有財産3と共用しており、共用割合は90%である。	35,582,748円	4,202,286円	12,429,956円	0円	43,810,418円		
		661.5㎡、事務所棟電気設備等								
6	構築物	静岡市葵区南瀬名町 6 番20号	公益目的事業に使用している。	5,081,202円	542,849円	0円	0円	4,538,353円		
		106.03㎡、車庫外構等								
7	構築物	静岡市葵区南瀬名町 6 番20号	使用面積595.4㎡である。法人活動保有財産4と共用しており、共用割合は90%である。	1,966,917円	232,291円	687,094円	0円	2,421,720円		
		661.5㎡、事務所棟外構								
8	車両運搬具	検診車、公用車 検診車9台、公用車4台	公益目的事業に使用している。	89,380,161円	40,455,759円	65,664,210円	0円	114,588,612円		公益充実資金取崩額65,664,210円、別表A(1)における減価償却費に係る調整額8,710,479円
9	車両運搬具	公用車	法人活動保有財産5と共用しており、共用割合は80%である。	66,150円	66,149円	0円	0円	1円		
		公用車1台								
10	什器備品	自動現像機、X線撮影装置等	公益目的事業に使用している。	24,050,048円	8,488,990円	5,285,500円	0円	20,846,558円		公益充実資金取崩額5,285,500円、別表A(1)における減価償却費に係る調整額833,250円
11	什器備品	健診・事務所棟内什器備品	法人活動保有財産7と共用しており、共用割合は90%である。	303,092円	498,792円	405,878円	0円	210,178円		
		1式								
12	リース資産	フルカラープリンター	法人活動保有財産8と共用しており、共用割合は80%である。	3,850,114円	1,072,579円	0円	0円	2,777,535円		
		2台								
13	ソフトウェア	総合健診管理システム等 5本	公益目的事業に使用している。	42,404,084円	11,234,483円	1,925,000円	0円	33,094,601円		公益充実資金取崩額：1,375,000円、別表A(1)における減価償却費に係る調整額137,500円
14	投資有価証券	令和3年度第3回静岡県公営公債	基本財産である。資産運用益を公益目的事業の財源として使用している。	3,000,000円	3,000,000円	0円	0円	0円		
15	現金預金	静岡銀行普通預金	基本財産である。資産運用益を公益目的事業の財源として使用している。	0円	0円	3,000,000円	0円	3,000,000円		
16	敷金	静岡市葵区南瀬名町78-1の1部 検診車駐車場	公益目的事業に使用している。	103,500円	0円	0円	0円	103,500円		
		645㎡								
計				333,972,168円	74,810,019円	125,214,759円	0円	384,376,908円		

2. 法人活動保有財産（公益目的事業に必要な収益事業等その他の業務又は活動の用に供する財産）

番号	財産の名称	場所	事業区分 (収、管)	財産の使用状況 (概要、使用面積、使用状況等)	帳簿価額				
		面積、構造、物量等	事業番号		前期末	当期減少額	当期増加額	評価差額	期末
1	土地	静岡市葵区南瀬名町 6 番20号	管	使用面積 80.6㎡である。公益目的保有財産1と共用しており、共用割合は10%である。	1,998,000円	1,398,000円	0円	0円	600,000円
		806㎡							
2	建物	静岡市葵区南瀬名町6番20号	管	使用面積 66.1㎡である。公益目的保有財産3と共用しており、共用割合は10%である。	49,191,276円	34,859,594円	0円	0円	14,331,682円
		661.5㎡、事務所棟							
3	建物附属設備	静岡市葵区南瀬名町6番20号	管	使用面積 66.1㎡である。公益目的保有財産5と共用しており、共用割合は10%である。	17,764,701円	12,896,877円	0円	0円	4,867,824円
		661.5㎡、事務所棟電気設備等							
4	構築物	静岡市葵区南瀬名町6番20号	管	使用面積 66.1㎡である。公益目的保有財産7と共用しており、共用割合は10%である。	981,984円	712,904円	0円	0円	269,080円
		661.5㎡、事務所棟外構							
5	車両運搬具	公用車	管	公益目的保有財産9と共用しており、共用割合は20%である。	16,538円	16,538円	0円	0円	0円
		1台							
6	什器備品	事務所棟内什器備品	管	管理運営に使用している。	837,301円	163,782円	0円	0円	673,519円
		1式							
7	什器備品	健診・事務所棟内什器備品	管	公益目的保有財産11と共用しており、共用割合は10%である。	151,319円	127,966円	0円	0円	23,353円
		1式							
8	リース資産	フルカラープリンター	管	公益目的保有財産12と共用しており、共用割合は20%である。	962,529円	268,145円	0円	0円	694,384円
		2台							
9	ソフトウェア	会計・給与ソフト	管	管理運営に使用している。	142,450円	113,960円	0円	0円	28,490円
		2本							
計					72,046,098円	50,557,766円	0円	0円	21,488,332円

3. 公益充実資金

帳簿価額				
前期末	取崩額	積立額	評価差額	期末
227,000,000円	72,324,710円	57,918,664円	0円	212,593,954円

4. 資産取得資金（公益以外の法人活動保有財産の取得又は改良）
該当なし

5. 特定費用準備資金（公益以外の特定の活動の実施）
該当なし

6. 指定寄附資金（交付者の定めた使途に充てるために保有している財産）
該当なし

控除対象財産の額の合計	前期末	期末
	633,018,266円	618,459,194円

(4) 資産に係る引当金を直接控除した場合の各資産の資産項目別の引当金の金額
本項目に該当する重要な事項はない。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の内訳と増減額及び残高 (単位：円)

資産の種類		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価償却累計額	当期償却額	期末減損損失累計額	当期減損損失	差引残高
有形固定資産	土地	6,000,000	0	0	6,000,000	0	0	0	0	6,000,000
	建物	189,040,613	0	0	189,040,613	23,377,115	5,257,049	0	0	165,663,498
	建物附属設備	72,723,409	0	0	72,723,409	21,791,551	4,868,472	0	0	50,931,858
	構築物	10,562,003	0	0	10,562,003	3,332,850	800,950	0	0	7,229,153
	車両運搬具	454,857,253	65,664,210	110,150,370	410,371,093	295,782,480	40,538,442	0	0	114,588,613
	什器備品	55,451,414	5,285,500	1,302,060	59,434,854	37,681,246	8,873,649	0	0	21,753,608
	リース資産	27,674,880	0	0	27,674,880	24,202,961	1,340,724	0	0	3,471,919
	計	816,309,572	70,949,710	111,452,430	775,806,852	406,168,203	61,679,286	0	0	369,638,649
無形固定資産	ソフトウェア	70,237,650	1,925,000	0	72,162,650	39,039,559	11,348,443	0	0	33,123,091
	計	70,237,650	1,925,000	0	72,162,650	39,039,559	11,348,443	0	0	33,123,091

(6) 担保に供している資産
本項目に記載すべき事項はない。

(7) 保証債務等の偶発債務
本項目に記載すべき事項はない。

(8) 引当金の内訳と増減額及び残高 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	54,590,208	5,740,489	0	0	60,330,697

(9) 借入金の内訳と増減額及び残高 (単位：円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
独立行政法人福祉医療機構	40,000,000	0	2,380,000	37,620,000	0.35	2035/09/10
合 計	40,000,000	0	2,380,000	37,620,000		

本注記は、一年内返済予定長期借入金（流動負債）と長期借入金（固定負債）の合計額で記載している。

(10) 資産除去債務に関する注記
本項目に該当する重要な事項はない。

(11) 退職給付債務に関する注記
① 採用している退職給付制度の概要
当法人は、期末自己都合要支給額を退職給付債務又は退職給付引当金とする簡便的な方法を適用している。

② 退職給付引当金の前期末残高と当期末残高の調整表

項目	金額
前期末における退職給付引当金	54,590,208円
退職給付費用	5,740,489円
退職給付に伴う引当金取崩額	0円
当期末における退職給付引当金	60,330,697円

(12) 関係会社（子会社及び関連会社）に対する金銭債権又は金銭債務
本項目に該当する重要な事項はない。

(13) 補助金等の内訳、交付者と増減額及び残高
補助金等の内訳、交付者と増減額及び残高は、次のとおりである。 (単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	受入区分
静岡県医療機関等物価高騰対策支援金	静岡県	0	33,000	33,000	0	一般純資産
複十字シール運動募金及び普及啓発交付金	(財)結核予防会	0	1,912,800	1,912,800	0	一般純資産
合 計		0	1,945,800	1,945,800	0	

(14) 指定純資産の内訳と増減額及び残高 (単位：円)

内 訳		交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公1	寄付金	静岡県	501,500	0	0	501,500
合 計			501,500	0	0	501,500

(15) 指定純資産のうち指定寄附資金の受入年度別残高及び支出見込み
本項目に記載すべき事項はない。

(16) 基金の増減額及び残高
本項目に記載すべき事項はない。

(17) 代替基金の増減額及び残高
本項目に記載すべき事項はない。

(18) 純資産間の振替額
本項目に記載すべき事項はない。

５．活動計算書の注記

（１）財源区分別内訳

		(単位：円)	
科目	一般純資産	指定純資産	合計
Ⅰ 経常活動区分			
経常収益			
資産運用益	843,712	0	843,712
事業収益	463,725,641	0	463,725,641
公1事業収益	425,532,170	0	425,532,170
管理費に割り当てられた事業収益	38,193,471	0	38,193,471
受取補助金等	1,945,800	0	1,945,800
雑収益	63,280	0	63,280
経常収益計	466,578,433	0	466,578,433
経常費用			
事業費	380,145,727	0	380,145,727
公1事業費	380,145,727	0	380,145,727
管理費	38,195,271	0	38,195,271
経常費用計	418,340,998	0	418,340,998
経常収益費用差額	48,237,435	0	48,237,435
Ⅱ その他活動区分			
その他収益			
固定資産売却益	520,000	0	520,000
その他収益計	520,000	0	520,000
その他費用			
固定資産除却損	7	0	7
その他費用計	7	0	7
その他収益費用差額	519,993	0	519,993
当期収益費用差額	48,757,428	0	48,757,428
期首一般純資産又は期首指定純資産	818,752,616	501,500	819,254,116
期末一般純資産又は期末指定純資産	867,510,044	501,500	868,011,544

（２）会計区分及び事業区分別内訳

		(単位：円)			
科目	公益目的事業会計		法人会計	内部取引等消去	合計
	公1	小計			
経常収益	428,383,162	428,383,162	38,195,271	0	466,578,433
経常費用	380,145,727	380,145,727	38,195,271	0	418,340,998
当期経常収益費用差額	48,237,435	48,237,435	0	0	48,237,435
その他収益	520,000	520,000	0	0	520,000
その他費用	7	7	0	0	7
その他収益費用差額	519,993	519,993	0	0	519,993
当期収益費用差額	48,757,428	48,757,428	0	0	48,757,428

（３）事業費・管理費の形態別区分

		(単位：円)			
科目	公益目的事業会計	法人会計	合計	配賦基準	
役員等報酬	0	430,000	430,000	配賦基準：	
				直課	
給料手当	107,607,193	21,684,774	129,291,967	配賦基準：	
				直課	
給料手当	3,512,000	3,512,000	7,024,000	配賦基準：従事割合	
				共通費用7,024,000円については公益５：法人５の割合で配賦しています。	
臨時雇用賃金	40,345,543	0	40,345,543	配賦基準：	
				直課	
退職給付費用	4,009,077	1,731,412	5,740,489	配賦基準：	
				直課	
福利厚生費	17,848,661	3,197,626	21,046,287	配賦基準：	
				直課	
福利厚生費	2,262,123	565,531	2,827,654	配賦基準：従業員数比	
				共通費用2,827,654円については公益８：法人２の割合で配賦しています。	
福利厚生費	557,230	557,230	1,114,460	配賦基準：従事割合	
				共通費用1,114,460円については公益５：法人５の割合で配賦しています。	
旅費交通費	2,767,209	91,749	2,858,958	配賦基準：	
				直課	
通信運搬費	8,678,501	22,905	8,701,406	配賦基準：	
				直課	
通信運搬費	301,941	75,486	377,427	配賦基準：従業員数比	
				共通費用377,427円については公益８：法人２の割合で配賦しています。	
通信運搬費	28,548	3,173	31,721	配賦基準：建物面積比	
				共通費用31,721円については公益９：法人１の割合で配賦しています。	
減価償却費	61,773,660	277,742	62,051,402	配賦基準：	
				直課	
減価償却費	1,138,728	284,683	1,423,411	配賦基準：従業員数比	
				共通費用1,423,411円については公益８：法人２の割合で配賦しています。	
減価償却費	8,597,624	955,292	9,552,916	配賦基準：建物面積比	
				共通費用9,552,916円については公益９：法人１の割合で配賦しています。	
消耗什器備品費	185,202	12,480	197,682	配賦基準：	
				直課	

(単位：円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計	配賦基準
材料費	8,871,902	0	8,871,902	配賦基準： 直課
消耗品費	1,440,499	9,972	1,450,471	配賦基準： 直課
消耗品費	329,573	82,394	411,967	配賦基準：従業員数比 共通費用411,967円については公益８：法人２の割合で配賦しています。
修繕費	6,292,495	0	6,292,495	配賦基準： 直課
印刷製本費	1,237,346	0	1,237,346	配賦基準： 直課
燃料費	4,492,598	0	4,492,598	配賦基準： 直課
光熱水料費	15,324	0	15,324	配賦基準： 直課
光熱水料費	1,359,643	339,911	1,699,554	配賦基準：従業員数比 共通費用1,699,554円については公益８：法人２の割合で配賦しています。
賃借料	3,039,448	0	3,039,448	配賦基準： 直課
賃借料	347,800	86,950	434,750	配賦基準：従業員数比 共通費用434,750円については公益８：法人２の割合で配賦しています。
保険料	1,041,288	0	1,041,288	配賦基準： 直課
保険料	502,326	55,814	558,140	配賦基準：建物面積比 共通費用558,140円については公益９：法人１の割合で配賦しています。
租税公課	514,610	8,790	523,400	配賦基準： 直課
租税公課	23,285,160	2,587,240	25,872,400	配賦基準：費用割合 共通費用25,872,400円については公益９：法人１の割合で配賦しています。
支払負担金	884,527	48,000	932,527	配賦基準： 直課
支払助成金	1,202,446	0	1,202,446	配賦基準： 直課
支払寄付金	8,000	2,000	10,000	配賦基準：従業員数比 共通費用10,000円については公益８：法人２の割合で配賦しています。
委託費	62,162,325	1,117,160	63,279,485	配賦基準： 直課
委託費	109,120	27,280	136,400	配賦基準：従業員数比 共通費用136,400円については公益８：法人２の割合で配賦しています。
委託費	2,651,238	294,582	2,945,820	配賦基準：建物面積比 共通費用2,945,820円については公益９：法人１の割合で配賦しています。
支払利息	88,453	22,114	110,567	配賦基準：従業員数比 共通費用110,567円については公益８：法人２の割合で配賦しています。
雑費	656,366	110,981	767,347	配賦基準： 直課
合計	380,145,727	38,195,271	418,340,998	

- ６． キャッシュ・フロー計算書の注記
会計監査人設置法人以外の法人のため、本項目は作成しない。
- ７． 固定資産の減損損失に関する注記
本項目に該当する重要な事項はない。
- ８． 税効果会計に関する注記
本項目に該当する重要な事項はない。
- ９． リース取引に関する注記
 - (１) ファイナンス・リース取引
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引
該当なし
 - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
公益目的事業及び管理運営におけるプリンター(什器備品)
無形固定資産
公益目的事業におけるソフトウェア
 - (２) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料はない。
- 10． 金融商品の状況に関する事項の注記
本項目に該当する重要な事項はない。
- 11． 賃貸等不動産の時価等に関する注記
本項目に該当する重要な事項はない。
- 12． 関連当事者との取引の内容
本項目に該当する重要な事項はない。
- 13． 重要な後発事象
本項目に記載すべき事項はない。
- 14． 移行法人の注記
移行法人以外の法人のため、本項目は作成しない。